

令和7年
7月号

広報なかばる

作成者
佐賀県鳥栖警察署
中原警察官駐在所
発行者 古賀 統暉

回覧

NO DRUGS ～薬物乱用のない社会を～

大麻 (THC)

- ・大麻を使うと、抑うつ、興奮、錯乱、眠気、パニック発作などの他、短期記憶障害などの作用が現れ、長期乱用により、統合失調症やうつ病の発症リスク増加、記憶障害などが起こるおそれがあります。
- ・使用者の多くが、より依存性の高い薬物に手を出すようになることから、大麻は薬物乱用への入口となる「ゲートウェイドラッグ」と言われています。

令和6年中の佐賀県内での薬物検挙人数

	検挙人数	前年比
大麻事犯	36人	±0人
覚醒剤事犯	15人	-7人

覚醒剤

- ・「シャブ」、「アイス」、「S (エス)」、「スピード」等の隠語で呼ばれています。
- ・覚醒剤は、神経回路に作用し、強い興奮状態を引き起こし、一時的に、頭が冴えたような感じになりますが、効果が切れると、その後は激しい脱力感、疲労感、倦怠感に襲われます。
- ・幻覚、不眠、抑うつ、パニック障害などが生じる他、急性中毒で死亡することもあります。

**「自分は大丈夫」「1回だけなら大丈夫」という過信は禁物です。
健全な社会をつくるために「ダメ、ゼッタイ。」を合い言葉に社会全体で
薬物乱用のない環境づくりを進めていきましょう。**



少年の非行・被害防止

～7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です!～

子どもたちを守るために、家庭や学校、警察のほか、地域や社会全体で協力・連携して、非行や犯罪被害防止に向けた環境づくりを目指しましょう!



<子どもの皆さんへ>

- 悪いことに誘われたり、犯罪の被害にあったり、悩みがあれば、信頼できる大人に相談しましょう!
- ・タバコを吸おうとさそわれた
- ・深夜に遊ぼうと言われた
- ・はずかしい写真を送れと言われた
- ・体をさわられた
- ・大麻にさそわれた
- ・楽にかせげるアルバイトがあるとされた



<保護者の皆さんへ>

- 子どもは、犯罪被害や悩みを打ち明けることが難しい場合もあります。
- 日頃からコミュニケーションをとり、子どものSOSにいち早く気がつくことが大切です。
- そのためにも、子どもたちの多くが使っているスマートフォンやゲーム機を適切に管理しましょう。

《佐賀県警察少年サポートセンター》

ヤングテレホン 0120-2 9-7867 (平日 8:30~17:15)

水の事故に気をつけましょう

昨年の夏(7・8月)、佐賀県内でも水の事故が発生しています。

海水浴や川遊びなど、水に親しむ機会が増えるこの時期は、水の事故にあわないように注意しましょう。



- ・遊泳禁止区域では泳がない
- ・天気が悪いときや波が高いとき、増水しているときは近づかない
- ・子供たちだけで海や川に行かない
- ・浮き輪などを使用する
- ・深いところには行かない
- ・水辺を通るときは、転落などに注意する
- ・自分の泳ぎを過信しない

